

令和9年度

予 算 編 成 方 針

江 別 市

令和8年10月8日

は じ め に

1 総 論

国は、本年7月の「経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針2026）」において、「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、令和9年度予算編成において、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとしている。

また、従来続いていた、大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却し、補正予算については緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置する方針を示している。

この方針に基づき、国の令和9年度一般会計概算要求では、歳出全般にわたり、賃金や調達価格の上昇を踏まえた上で、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することに加え、通常歳出とは別に複数年度の計画に基づき投資を行う『「強く豊かな日本」投資枠』を創設し、要求上限を撤廃した結果、過去最大規模の要求額となった。

当市においては、歳出面では、社会保障費の増加や労務単価・物価の上昇に伴う事業費の増加、さらに金利上昇に伴う公債費の増加などにより、歳出が拡大傾向にある。

一方、歳入面では、歳出の増加に歳入が追いつかず、多額の基金を取り崩す状況が続いており、令和9年度は例年に増して厳しい予算編成となることが予想される。

令和9年度当初予算は、いわゆる骨格予算となるが、国や道、関係機関との協力のもと、各職員の柔軟な発想により事業の見直しを図り、費用対効果を重視しながら政策を推進するために必要な予算を要求されたい。

2 政策の基本方針

令和9年度は、第7次総合計画の4年次目となる。同計画では、将来都市像を「幸せが未来へつづくまち えべつ」と定め、まちづくりの基本理念に5つの柱を掲げており、この方向性を意識して政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた政策を効果的に推進するため、魅力的なまちづくりに向けた「えべつ未来戦略」と、人口減少対策の基本となる「江別市総合戦略」を中枢に据えて事業を展開する。

そのため、予算及び人員を重点事項に効果的に配分することができるよう、既存事業の見直しも含めて総合的に検討すること。

なお、国が重点投資を行う分野等に関しては、市としてもその動きを見定めて機会を逃さず取り組む必要があり、国や道等の動向を注視して対応すること。

3 重点事項

1 えべつ未来戦略の推進

第7次総合計画では、当市の特色や優れた点を生かし、まちの魅力を高めながら課題の解決につながる戦略テーマ（未来戦略）を定め、重点的・集中的に取り組むこととしている。

この未来戦略では、「協働」を基盤に据え、「情報発信・ICT化」を推進機能に位置付けながら、下記の五つが戦略テーマとなっている。

令和9年度は未来戦略の4年次目となるため、これまでの取り組みを踏まえた上で今後の方向性の精査を行い、各戦略を着実に推進することができる事業体系を構築すること。

戦略テーマ

- ① 子どもが主役のまちをつくる
- ② 幸せに歳を重ねられる暮らしをとどける
- ③ みんなの働きがいと、元気な経済をつくる
- ④ 地域から地球温暖化防止に挑む
- ⑤ デジタル技術で住みよい明日を切りひらく

2 重要課題への対応

市長が示している8つの課題への対応は、目指すべき目標と達成までのスケジュールを整理した上で、施策を具体化すること。

- ① 子育て支援・女性の活躍支援
- ② 市立病院・地域医療
- ③ 地域経済
- ④ 教育・文化
- ⑤ 社会のデジタル化
- ⑥ 自然環境
- ⑦ 遊休未利用地を活用した地域の活性化
- ⑧ 安心・安全

I 予算編成の基本方針

令和9年度の地方の一般財源総額については、国の骨太の方針において、官公需の価格転嫁等のための取組を通じた強い地域経済の実現と、これを支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するため、令和8年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保することが示されている。

こうした方針を踏まえ、当市における財政見通しでは、今後の一般財源について、個人所得や固定資産税評価額の増により、市税の収入増を見込むほか、基準財政需要額の増による地方交付税の増加を見込んでいる。一方、歳出においては、社会保障費の増加や労務単価・物価の上昇などの影響を見込んでおり、各事業をこれまでと同じ手法・数量等で積算した場合は、歳出の増加が歳入の増加を上回り、歳出超過の状況が続くと推計している。

予算編成における財源不足に対し、これまでは地方債の発行や基金の取崩しにより対応してきたが、地方債残高の増加は後年次の公債費負担に影響するほか、活用できる基金にも限りがあることから、健全な行財政運営を持続していくためには、予算編成における地方債や基金への過度な依存を可能な限り抑制する必要がある。

また、昨今の金利上昇に伴い償還利子が増加することで、今後はこれまで以上に公債費負担が重くなることが見込まれるため、市全体の投資的経費について、実施時期や事業量の見直しを行い、全体の事業費調整を検討しなければならない。

さらに、すべての事業において、最小の経費で最大の効果が得られるよう、事業の統廃合をはじめ、事務の効率化について検討を進め、積極的にデジタル技術を導入・活用するなど、前例にとらわれることなく事務事業の見直しを検討していく。

その上で、令和9年度の予算編成に係る要求基準を以下のとおり定める。

なお、国の予算編成の過程において、地方一般財源の減少などが見込まれる場合には、全体事業の削減等について改めて指示する。

予算要求基準

- ① 継続事業は、管理可能な経費のすべてを令和8年度当初予算における一般財源所要額と同額の範囲内^{※1}とすること。
- ② 重点事項のうち新規・拡大項目は、①の別枠として編成する^{※2}が、費用対効果を明確にした上で要求すること。
- ③ 普通建設事業については、将来の公債費負担の抑制を意識し、必要最低限の仕様とすること。
- ④ 令和9年度は骨格予算となるが、通年ベースで予算要求すること。ただし、新規・拡大事業は、肉付予算となる可能性があるため、実施時期等に関する柔軟性を考慮すること。

※1 単に前年同様の内容とするのではなく、手法・仕様の見直しや財源の確保等により物価高騰等に対応するとともに、市内事業者に影響を及ぼさないよう工夫すること。

※2 継続事業とは別枠で編成するとしても、既存事業の廃止や削減、特定財源の獲得等により、可能な限り必要な一般財源を確保するよう努めること。

Ⅱ 個別方針

1 市民意見の反映

- ・新規事業の立案や、市民に影響のある制度改正を予定する場合は、市民参加・協働を基本原則とする自治基本条例に則り、審議会やパブリックコメントなどにより、市民意見を十分に反映すること。
- ・個別事業に対する市民意見については、令和7年度決算資料を基に募集しているところである。寄せられた意見は、順次各所管課へ情報提供するので、それらを踏まえた予算要求とすること。

2 関係団体等との連携・調整

(1)関係団体との協議

- ・事業に関係する団体等がある場合、事業内容などの変更については、事前に関係団体との協議・調整を行うこと。特に、補助金に関して見直しや削減を行う際は、十分に協議等を行うこと。

(2)大学との連携

- ・当市の強みである市内の大学や研究機関などの知的資源や学生の発想力や活力を積極的に活用すること。
- ・連携事業は、学生にとって貴重な実学のフィールドであり、また、地域にとって若い世代とつながる機会となるため、大学等と十分に協議することにより、大学と地域が良好な互惠関係を築けるような事業展開とすること。

(3)指定管理者との協議

- ・指定管理者制度を既に導入した施設にあっては、導入後の評価や社会情勢の変化を踏まえ、民間企業の知識や技術の活用、市民サービスの向上といった制度導入のメリットを発揮できるよう、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。

3 社会情勢の変化への対応

(1)物価上昇及び労務単価増の反映

- ・要求に当たっては労務単価や物価の上昇などに伴う増を適切に反映させる一方、前年の一般財源の範囲内で要求することを原則とするので、数量や仕様の見直しなどにより基準内に収めるよう努めること。

(2)各種資材等の不足への対応

- ・サプライチェーンにおける商品調達等の遅延や資材不足、人員不足の影響等により、一部の物品等の納期や工期が長期化している。実施手法の見直しや早期・柔軟な発注など、市内事業者等への影響を考慮すること。

(3)「給付付き税額控除」の導入に向けた経過措置への対応

- ・国は、令和11年の制度導入に向け、令和9年4月から2年間、軽減税率の対象となっている飲食料品に係る消費税率を1%とするほか、消費税1%相当分の範囲内で、「所得に連動したきめ細かな給付」を令和9年度に先行導入する基本方針を示している。
- ・飲食料品の消費税率引下げに伴う市民・事業者への影響や、「所得に連動したきめ細かな給付」の執行に伴う影響について、関係各部において情報収

集の上、必要な予算要求を行うこと。なお、組織や人員体制の見直しが必要となる場合には、予め総務部と協議の上、要求すること。

4 財源確保への取組

- ・国、道の補助制度のほか、外郭団体や民間企業の補助制度、企業広告など充当可能な財源について幅広く確認し、既存の考え方にとらわれず、収入を増やす方策を検討すること。
- ・国の補正予算については緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置する方針が示されていることから、幅広い情報収集の上、柔軟かつ迅速な対応に努めること。
- ・江別市公有地利活用基本方針において売却対象となった公共未利用地等の所管課は、円滑な売却に向けて、関係者との調整など責任を持って進めること。また、基本方針の策定後、社会情勢の変化等により新たに利活用の見込みがなくなった土地についても、売却に向けて調整を進めること。

5 行政評価の再点検

- ・各部においては、事務事業評価により既存事業の成果指標への貢献度を再点検した上で予算要求すること。なお、令和9年度予算編成においては、事業継続の適否等も含め中長期的な今後の事業展開の見通しについて重点的にヒアリングを行う予定なので、留意すること。

6 事業の統廃合の検討

- ・令和8年度に実施した事務事業の統合・縮小・廃止に向けた取組及び行政課題ヒアリングによる庁内検討結果などを踏まえて、類似事業の統合や民間サービスの活用等による事業の縮小・廃止について検討すること。

7 デジタル技術導入効果の反映

- ・システム等のデジタル技術については、業務時間の短縮など事務の効率化による経費の削減効果を示した上で導入している。システム等の導入後は、その削減効果を事業費の積算に確実に反映すること。

8 庁舎移転等を想定した業務体制の見直し

- ・令和10年に新庁舎が完成し、7庁舎を集約することに伴い、各部署の配置も再編される。また、各種手続きのデジタル化が一層進展することで、来庁者数の減少や一人当たり滞在時間の短縮などの変化が生じることが想定される。そうしたことを踏まえ、業務効率化と合わせた人員体制の見直しについて検討し、予算要求に反映すること。
- ・新庁舎移転に先立ち、検討が進められているワンストップ窓口等をはじめとした、新たな窓口運用については、組織や人員体制（会計年度任用職員を含む）、予算を伴う事項の整理など、必要な検討をあわせて行うこと。なお、組織や人員体制の見直しが必要となる場合には、予め総務部と協議の上、要求すること。

中期財政見通し 令和9年度～令和11年度（令和8年8月試算）

※各数値はR7年度は決算額、R8年度はR7年度からの繰越とR8年度一般会計1号補正予算までを含み、R9年度以降は予測数値である。（全て普通会計ベース）（単位：百万円・％）

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	対前年度比	試 算 期 間					
					令和9年度	対前年度比	令和10年度	対前年度比	令和11年度	対前年度比
市 税	12,852	13,890	14,256	2.6	14,498	1.7	14,859	2.5	15,157	2.0
地 方 交 付 税	13,481	14,289	13,789	△3.5	14,354	4.1	14,772	2.9	15,186	2.8
地 方 債	2,909	5,136	6,568	27.9	13,063	98.9	5,967	△54.3	4,768	△20.1
そ の 他 歳 入	28,482	28,277	32,880	16.3	28,926	△12.0	27,936	△3.4	27,702	△0.8
うち地方消費税交付金	3,061	3,306	3,427	3.7	3,530	3.0	3,636	3.0	3,745	3.0
うち繰入金	823	973	912	△6.3	1,200	31.6	600	△50.0	0	△100.0
歳 入 総 額	57,724	61,592	67,493	9.6	70,841	5.0	63,534	△10.3	62,813	△1.1
人 件 費	7,403	8,056	8,340	3.5	8,330	△0.1	8,887	6.7	9,232	3.9
物 件 費	7,658	7,770	8,534	9.8	8,343	△2.2	8,283	△0.7	8,426	1.7
扶 助 費	17,453	17,623	18,570	5.4	18,289	△1.5	19,155	4.7	20,085	4.9
公 債 費	3,377	3,497	3,463	△1.0	3,540	2.2	4,310	21.8	4,935	14.5
投 資 的 経 費	5,494	8,383	9,976	19.0	18,548	85.9	9,382	△49.4	6,839	△27.1
そ の 他 歳 出	14,834	14,623	18,140	24.1	14,518	△20.0	14,523	0.0	14,401	△0.8
（特別会計人件費等）	(261)	(281)	(268)	△4.6	(268)	0.0	(286)	6.7	(297)	3.8
歳 出 総 額	56,219	59,952	67,023	11.8	71,568	6.8	64,540	△9.8	63,918	△1.0
歳 入 歳 出 差 引 額	1,505	1,640	470	-	△727	-	△1,006	-	△1,105	-
○収支不足分を基金取崩しにて対応した場合（各年の基金積立の見込みを含む。）										
基 金 残 高 見 込	9,230	9,636	11,519	-	10,713	-	9,785	-	8,758	-

※基金残高見込は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計である。

＜中期財政見通し作成にあたっての具体的算出方法＞

- 歳 入
- 市税

個人市民税は、R8年度当初賦課状況や労務単価上昇を考慮するも、雇用情勢に停滞感もみられるため、R9年度以降2.3～2.7%増を見込んだ。固定資産税は、評価替えの影響及び新增築家屋の増や土地の課税標準額の負担調整措置による増により1.9%～2.6%の増を見込んだ。
- 地方交付税等

基準財政収入額は、市税収入見込みに加えて交付税の算定結果等を考慮のうえ試算した。なお、消費税減税による影響は考慮していない。基準財政需要額は、公債費や事業費補正等について個別に積上げ、その他は近年の算定結果等を考慮して推計した。
- 地方債

投資的経費の推計に基づき各年度の起債額を試算した。R9年度以降の臨時財政対策債は、発行されないものとして推計した。
- その他歳入

国・道支出金は、扶助費等に係るものを個別に推計。繰入金は、R8年度からの庁舎建設に合わせて、庁舎整備基金から繰り入れるものとし、繰越金は1億円とした。
- 歳 出
- 人件費

R8年度予算数値をベースとし、選挙執行経費などによる影響額を個別に加味したほか、近年の人勸の影響を考慮して試算した。なお、普通会計では、特別会計における人件費は繰入金、職員児童手当は扶助費として分類している。
- 物件費

全体の60%を超える大規模物件費（指定管理料・学校管理経費等）については、物価高騰の影響等を考慮し、環境クリーンセンター委託料や選挙執行経費等を個別に試算した。
- 扶助費

全体の95%を超える大規模扶助費については個別に増減を推計し、その他は横ばいとした。なお、障害者自立支援給付費及び教育・保育施設給付事業は直近の伸び率を勘案して推計した。
- 公債費

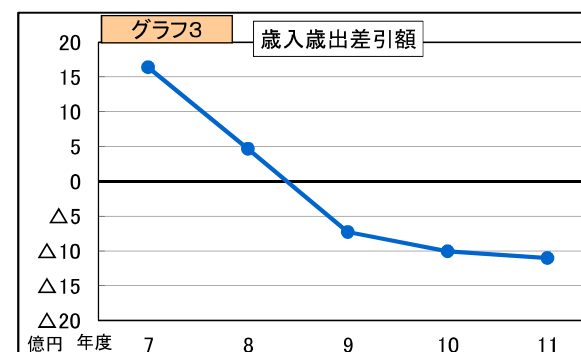
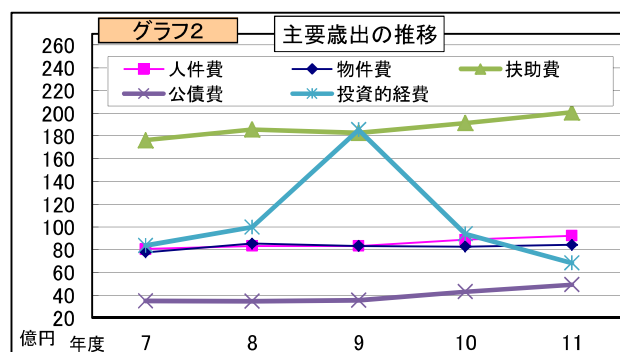
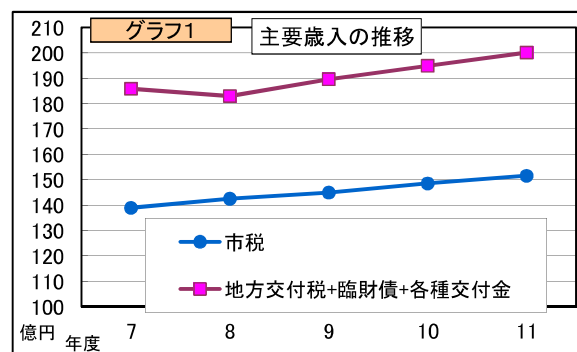
現在計画されている事業の償還額を期間別に推計し、R8年度以降の金利を4.1%と仮定して試算した。
- 投資的経費

大型公共投資について現時点の想定に基づき試算し、その他各種施設についても一定の改修等を見込んで試算した。
- その他歳出

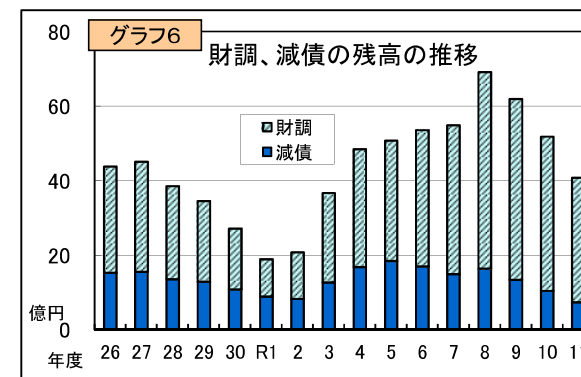
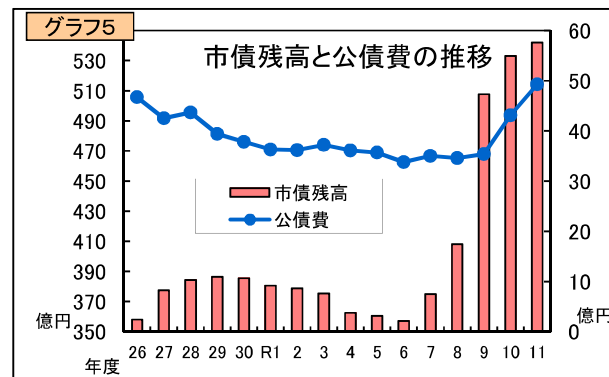
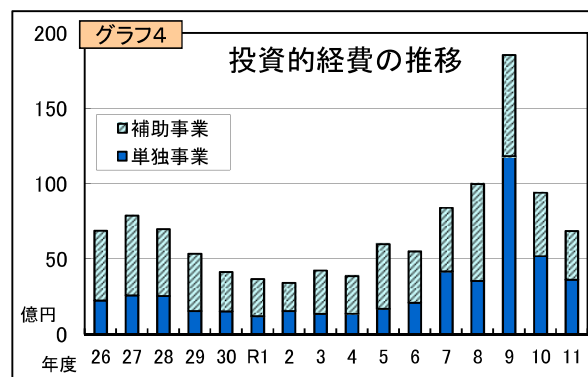
積立金は、通常分（運用利息）及び繰越金予算額の1/2分を計上。特別会計繰出金は、国保は横ばい、介護・後期高齢者医療費は1%の増加で推計した。企業会計繰出金は、企業会計の財政計画等を基に試算した。

<歳入・歳出の年度推移等>

- 歳入のうち、市税は、納税義務者数の増などによる個人市民税の増や評価額の増による固定資産税の増など、一定程度の増加を見込んでいる。また、市税・地方交付税及び各種交付金を合計した一般財源総額も増加で見込んでいる。（グラフ1）
- 歳出のうち、扶助費は障害者自立支援給付費等を中心に増加で見込んでいるほか、人件費についても、近年の状況を踏まえ、増加で見込んでいる。また、投資的経費は現時点の想定に基づき見込んでおり、本庁舎建替事業等の実施により、R9年度は大幅な増加を見込んでいる。（グラフ2）
- 歳入歳出の差し引きでは、R9年度からR11年度までの各年度で、7.3億円～11億円程度の収支不足となり、財政調整基金繰入金をはじめとした基金の活用が見込まれる。（グラフ3）



- 投資的経費は、学校改築や顔づくり事業などにより、H26～H28年度は大幅に増加した。R8年度以降は、小中学校長寿命化、本庁舎建替事業や最終処分場建設工事などの大規模建設事業が予定されている。（グラフ4）
- 市債残高は、学校改築等の事業費増加により、H26年度以降は増加したものの、過去に発行した市債の償還終了に伴い、H29年度以降は減少に転じている。R8年度以降は、本庁舎建替事業や最終処分場建設工事などの大規模建設事業により、大幅な増加で見込んでいる。公債費についても、市債残高の増加に伴い、増加する見込みである。なお、R8年度以降の臨時財政対策債は、発行されないものとして推計した。（グラフ5）
- 財政調整基金（R7年度末約40.0億円）、減債基金（R7年度末約14.9億円）は、収支不足の解消のためにすべて取崩していくと、R11年度の残高は40.8億円程度となる見込みである。（グラフ6）



投資的経費等の見通し（令和7年度～令和17年度）

1. 投資的経費、公債費等の推計

（単位：百万円）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
投資的経費	8,383	9,976	18,548	9,382	6,839	7,310	6,205	6,397	5,699	5,699	4,355
〃（一般財源）	1,307	1,087	2,799	1,707	725	701	617	610	590	590	551
公債費（元利償還）	3,494	3,460	3,537	4,307	4,932	5,155	5,288	5,247	5,301	5,375	5,419
市債借入額（臨財債含む）	5,136	6,568	13,063	5,967	4,768	4,456	3,725	3,655	3,132	3,132	2,207
市債残高	37,500	40,804	50,762	53,302	54,211	54,544	54,351	54,208	53,560	52,886	51,250

（注）投資的経費（一般財源）は、事業費から補助金と起債を除いた額としている。

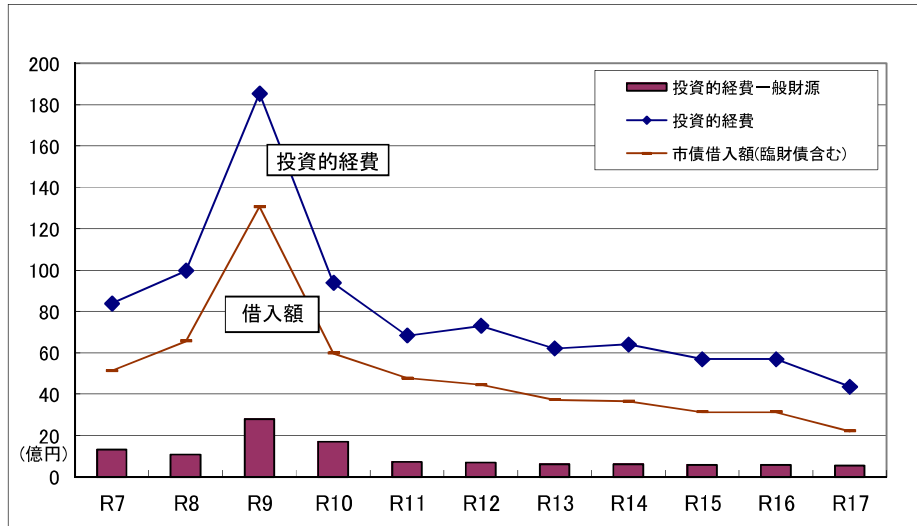
2. 各年度の主な普通建設事業

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
主な事業	本庁舎建替										
	小中学校エアコン整備										
	小中学校長寿命化										
	中央団地改修				あけぼの団地再整備						
	環境クリーンセンター延命化										
	最終処分場建設										

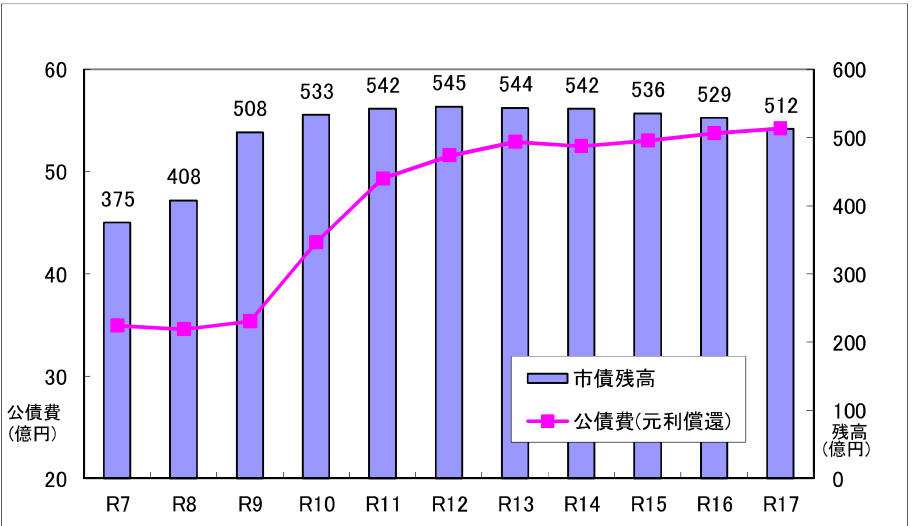
【その他、将来に想定される主な普通建設事業】

- ・ごみ焼却施設整備
- ・保育園改修
- ・公民館改修
- ・体育館（プール含む）改修
- ・農業基盤整備

投資的経費・起債の状況



公債費・市債残高の状況



令和9年度 予算編成事務日程

予算編成の事務日程は、次のとおり進めるので、要求に際して遺漏のないよう留意すること。
なお、日程については、国の動向等により変更する可能性がある。ヒアリング日程は、経常費・臨時費とも各担当から別途通知する。

令和8年10月 8日(木)	拡大庁議・予算編成方針説明会
29日(木)	重点事業等理事者ヒア 案件表 提出期限
11月 6日(金)	経常費 予算要求書提出期限(提出部数1部)
9日(月)	経常費各課ヒアリング開始
13日(金)	重点事業等理事者ヒア 調書 提出期限【様式1・2】
19日(木)	臨時費 予算要求書提出期限(提出部数2部)
20日(金)	臨時費各課ヒアリング開始
20日(金)	重点事業等理事者ヒアリング
～25日(水)	
令和9年 1月18日(月)	予算理事者査定
～25日(月)	
29日(金)	予算案内示
2月 1日(月)	予算案確定
2月 8日(月) 予定	予算記者発表

＊ 定例市議会予定 ＊

令和9年 4月 1日(木) 予算執行方針指示及び予算配当予定

※ 引き続き、紙の使用量削減を図るため、一部書類を除き Excel 等のデータによる提出とする。
提出方法等の詳細は、別紙「予算要求方法について」を参照すること。

令和9年度予算要求 統一単価

1 旅 費 ～ 道内主要都市等

(単位：円※税込)

都市名	職 階 層 区 分	列車等 運 賃	特急料金 急行料金	接続料金	宿 泊 手 当		宿 泊 費		日帰での 旅費合計	1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計
					1泊	2泊	1泊	2泊			
旭 川	特別職等	8,680	割引きつぷ(※)	940	2,400	4,800	18,000	36,000	9,620	30,020	50,420
	一般職員	8,680	使 用	940	2,400	4,800	13,000	26,000	9,620	25,020	40,420
網 走	特別職等	19,560	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		40,580	60,980
	一般職員	19,560	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		35,580	50,980
岩見沢	特別職等	1,160			2,400	4,800	18,000	36,000	1,160		
	一般職員	1,160			2,400	4,800	13,000	26,000	1,160		
小 樽	特別職等	2,760			2,400	4,800	18,000	36,000	2,760	23,160	43,560
	一般職員	2,760			2,400	4,800	13,000	26,000	2,760	18,160	33,560
帯 広	特別職等	14,600	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		35,620	56,020
	一般職員	14,600	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		30,620	46,020
北 見	特別職等	17,960	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		38,980	59,380
	一般職員	17,960	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		33,980	49,380
釧 路	特別職等	18,560	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		39,580	59,980
	一般職員	18,560	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		34,580	49,980
札 幌	特別職等	940			2,400	4,800	18,000	36,000	940		
	一般職員	940			2,400	4,800	13,000	26,000	940		
士 別	特別職等	12,820	割引きつぷ(※)	940	2,400	4,800	18,000	36,000	13,760	34,160	54,560
	一般職員	12,820	使 用	940	2,400	4,800	13,000	26,000	13,760	29,160	44,560
千 歳	特別職等	2,420			2,400	4,800	18,000	36,000	2,420	22,820	43,220
	一般職員	2,420			2,400	4,800	13,000	26,000	2,420	17,820	33,220
新千歳 空 港	特別職等	2,800			2,400	4,800	18,000	36,000	2,800		
	一般職員	2,800			2,400	4,800	13,000	26,000	2,800		
苫小牧	特別職等	6,260	割引きつぷ(※)	940	2,400	4,800	18,000	36,000	7,200	27,600	48,000
	一般職員	6,260	使 用	940	2,400	4,800	13,000	26,000	7,200	22,600	38,000
名 寄	特別職等	14,600	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000	15,220	35,620	56,020
	一般職員	14,600	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000	15,220	30,620	46,020
根 室	特別職等	24,720	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		45,740	66,140
	一般職員	24,720	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		40,740	56,140
函 館	特別職等	17,580	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		38,600	59,000
	一般職員	17,580	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		33,600	49,000
富良野	特別職等	5,060			2,400	4,800	18,000	36,000	5,060	25,460	45,860
	一般職員	5,060			2,400	4,800	13,000	26,000	5,060	20,460	35,860
室 蘭	特別職等	8,680	割引きつぷ(※)	940	2,400	4,800	18,000	36,000	9,620	30,020	50,420
	一般職員	8,680	使 用	940	2,400	4,800	13,000	26,000	9,620	25,020	40,420
稚 内	特別職等	20,540	割引きつぷ(※)	620	2,400	4,800	18,000	36,000		41,560	61,960
	一般職員	20,540	使 用	620	2,400	4,800	13,000	26,000		36,560	51,960

・ 特別職等：市長、副市長、教育長、水道事業管理者、病院事業管理者及び病院長

※ 割引きつぷ：特急トクダ値のうち割引率最下位のものを使用

2 旅 費 ～ 道外主要都市

(単位：円※税込)

都市名	職 階 層 区 分	航空 運 賃	高砂駅～新千歳空港 運 賃	宿 泊 手 当			宿 泊 費			1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計	3泊4日の 旅費合計
				1泊	2泊	3泊	1泊	2泊	3泊			
東 京	特別職等	33,500	2,800	2,400	4,800	7,200	24,000	48,000	72,000	62,700	89,100	115,500
	一般職員	33,500	2,800	2,400	4,800	7,200	18,000	36,000	54,000	56,700	77,100	97,500
大 阪	特別職等	38,820	2,800	2,400	4,800	7,200	18,000	36,000	54,000	62,020	82,420	102,820
	一般職員	38,820	2,800	2,400	4,800	7,200	14,000	28,000	42,000	58,020	74,420	90,820

※出張先での運賃を加算して要求してください。

航空運賃は、通常期平日の運賃（東京便：SKYMARKいま得、大阪便：JALセイバー）を基準としていますので、この金額で予算要求してください。ただし、6～9月・3月等の割引率の低い時期や週末等に日程が決まっているなど、この金額で購入できないことが明確な場合は、その時期に応じた金額で予算要求してください。

なお、道外旅費の執行に当たっては出張の業務内容やスケジュールを勘案し、可能なものはLCC（格安航空会社）を利用してください。

3 都道府県別宿泊費(1泊分)

区分	宿泊費基準額※税込		区分	宿泊費基準額※税込	
	特別職	一般職		特別職	一般職
北海道	18,000円	13,000円	滋賀県	12,000円	9,000円
青森県	14,000円	10,000円	京都府	23,000円	18,000円
岩手県	11,000円	9,000円	大阪府	18,000円	14,000円
宮城県	14,000円	10,000円	兵庫県	19,000円	15,000円
秋田県	12,000円	9,000円	奈良県	14,000円	10,000円
山形県	11,000円	9,000円	和歌山県	12,000円	9,000円
福島県	10,000円	8,000円	鳥取県	10,000円	8,000円
茨城県	12,000円	9,000円	島根県	14,000円	10,000円
栃木県	12,000円	9,000円	岡山県	16,000円	12,000円
群馬県	14,000円	10,000円	広島県	16,000円	12,000円
埼玉県	18,000円	14,000円	山口県	10,000円	8,000円
千葉県	19,000円	15,000円	徳島県	11,000円	9,000円
東京都	24,000円	18,000円	香川県	18,000円	13,000円
神奈川県	18,000円	14,000円	愛媛県	14,000円	10,000円
新潟県	18,000円	14,000円	高知県	14,000円	10,000円
富山県	12,000円	9,000円	福岡県	19,000円	15,000円
石川県	11,000円	9,000円	佐賀県	12,000円	9,000円
福井県	11,000円	9,000円	長崎県	15,000円	11,000円
山梨県	15,000円	11,000円	熊本県	16,000円	12,000円
長野県	15,000円	11,000円	大分県	12,000円	9,000円
岐阜県	15,000円	11,000円	宮崎県	12,000円	9,000円
静岡県	14,000円	10,000円	鹿児島県	12,000円	9,000円
愛知県	14,000円	10,000円	沖縄県	14,000円	10,000円
三重県	14,000円	10,000円			

4 燃 料 費

品 名	単位	価格(税抜)	備 考
ガソリン	ℓ	153円	レギュラー
軽油	ℓ	146円	
白灯油	ℓ	147円	
A 重油	ℓ	142円	大口給油(4 [※] ℓ以上)も同額
プロパンガス	㎡	2,000円	基本料金(一律)
		80円	0.1㎡を超え10.0㎡まで0.1㎡毎の加算額
		75円	10.1㎡を超える分0.1㎡毎の加算額
		70円	15.1㎡を超える分0.1㎡毎の加算額
		65円	30.1㎡を超える分0.1㎡毎の加算額